

【趣旨】

この要領は、加西市立善防小学校校章デザイン募集要項により応募された作品の中から、校章デザイン（候補）を選定するために必要な事項を定める。

【校章デザインの基本原則】

- （１）シンプルであり、長く愛されてバッチ等に加工しやすいものが望ましい。
- （２）スクールカラーは、学校が重視する価値観を直感的に伝えるもの。
学校のスクールカラーも、考慮することが望ましい。
- （３）親しみやすいロゴマークのようなデザインや、統合する２校をイメージしたデザイン等、ストーリー性のあるデザインが近年のトレンドとなっている。

【選定基準】

選定基準は、次のとおりとする。

- （１）２つの小学校（賀茂、下里）を統合した小学校としてふさわしいデザインであること。
- （２）生徒たちにとって親しみやすいデザインであること。
- （３）未発表かつ自作（他の著作権に触れない）の新規デザインであり、既存の校章に類似しないデザインであること。
- （４）その他、善防中学校区統合小学校開校準備委員会（以下「開校準備委員会」という）で必要と認めた基準を満たす校章デザインであること。

【選定方法】

選定は、一次選定及び二次選定により行い、開校準備委員会において投票により決定する。

その手順は以下のとおりとする。

（１）一次選定

開校準備委員会において、応募作品の中から５作品程度を委員の投票により選定する。

（２）二次選定

- ア 一次選定で選定された５作品程度の中から１作品を委員の投票により選定する。
- イ 委員は、５作品程度の中から、選定基準に合う最もふさわしいと思う１作品に投票し、過半数を得た作品を善防小学校の校章デザイン(候補)とする。
- ウ 過半数を得た作品がない場合は、得票数の上位２作品を対象に再度投票を行う。

【その他】

この要項に定めのない事項、その他疑義が生じた場合は、開校準備委員会で協議して定めるものとする。